

調 査 票

番 号	19
-----	----

1 組織名等

(平成19年10月1日現在)

特殊法人名	中小企業金融公庫		
HPアドレス	http://www.jasme.go.jp/		
組織形態	公庫		
根拠法規	中小企業金融公庫法(昭和28年法律第138号)		
所管府省	経済産業省、財務省		
資本金	1,290,846,097千円	政府出資比率	100%
事業目的	<p>1 中小企業者の行う事業の振興に必要な長期資金について、一般の金融機関が供給することを困難とするものの供給を自ら行い、又は一般の金融機関による供給を支援するための貸付債権の譲受け、債務の保証等を行うこと</p> <p>2 中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険及び信用保証協会に対する資金の貸付けを行うこと</p>		
国会の 関与	役員の任免	なし	
	予算・決算	<ul style="list-style-type: none"> ・予算: 国の予算の議決の例による (公庫の予算及び決算に関する法律第7条) ・決算: 国の歳入歳出決算とともに国会に提出 (同法第21条) 	
政府の 関与	役員の任免	<ul style="list-style-type: none"> ・総裁及び監事: 主務大臣が内閣の承認を得て任命 (中小企業金融公庫法第11条) ・副総裁及び理事: 総裁が主務大臣の認可を受けて任命 (同法第11条) 	
	予算・決算	<ul style="list-style-type: none"> ・予算: 主務大臣を経由して財務大臣に提出。財務大臣は、これを検討して必要な調整を行い閣議の決定を経る。 (公庫の予算及び決算に関する法律第2条及び第4条) ・決算: 主務大臣を経由して財務大臣に提出。財務大臣は、内閣に送付。 (同法第19条) 	
今後の組織改編予定	平成20年10月に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び国際協力銀行(国際金融等業務)と統合し、株式会社日本政策金融公庫となる予定。		

2 職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
平成13年4月1日現在	中小企業金融公庫	1,725人	0人
	プロパー職員数	1,723人	0人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成14年4月1日現在	同上	1,734人	0人
	プロパー職員数	1,732人	0人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成15年4月1日現在	同上	1,750人	0人
	プロパー職員数	1,748人	0人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成16年4月1日現在 平成16年7月 業務統合	同上	1,754人	0人
	プロパー職員数	1,752人	0人
	所管官庁からの出向者数	2人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
	中小企業総合事業団(信用保険業務)	377人	0人
	プロパー職員数	366人	0人
	所管官庁からの出向者数	11人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成17年4月1日現在	同上	2,110人	0人
	プロパー職員数	2,101人	0人
	所管官庁からの出向者数	9人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成18年4月1日現在	同上	2,108人	0人
	プロパー職員数	2,099人	0人
	所管官庁からの出向者数	9人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	2,050人	0人
	プロパー職員数	2,043人	0人
	所管官庁からの出向者数	7人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
備考 16.7.1中小企業総合事業団信用保険業務を事業承継			

3 役員数等

	役員数	
	常勤	非常勤
平成13年4月1日現在	8人	1人
平成14年4月1日現在	8人	1人
平成15年4月1日現在	8人	1人
平成16年4月1日現在	8人	1人
平成16年7月1日現在	11人	2人
平成17年4月1日現在	11人	1人
平成18年4月1日現在	11人	1人
平成19年4月1日現在	11人	1人
備考：平成16年7月1日に中小企業総合事業団信用保険部門の事業を承継している。平成16年7月1日現在の同事業団の役員数は、信用保険部門の役員を区分できないため、全役員数を記載している。		

4 役員給与総額及び個人別給与年額

役員給与総額	
支給年度	報酬総額
平成13年度	175,928千円
平成14年度	151,950千円
平成15年度	149,657千円
平成16年度 (4月～6月分)	46,783千円
平成16年度 (7月～3月分)	136,224千円
平成17年度	201,285千円
平成18年度	196,874千円
平成19年度	92,500千円

役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
平成13年度	総裁	25,707千円
	副総裁	24,427千円
	理事	20,257千円
	理事(3月)	5,884千円
	理事(1月)	3,618千円
	理事	20,325千円
	理事	20,290千円
	理事	17,840千円
	理事(11月)	16,273千円
	理事(9月)	13,939千円
	非常勤監事	7,368千円
平成14年度	総裁(9月)	19,431千円
	総裁(3月)	3,940千円
	副総裁(9月)	16,707千円
	副総裁(3月)	3,388千円
	理事	17,586千円
	理事	17,672千円
	理事	17,536千円
	理事	17,556千円
	理事(2月)	3,384千円
	理事(11月)	13,998千円
	監事(8月)	11,986千円
	監事(4月)	4,106千円
	非常勤監事(8月)	4,517千円
	非常勤監事(0月)	143千円
平成15年度	総裁	22,945千円
	副総裁	19,727千円
	理事	17,098千円
	理事	17,105千円
	理事	17,095千円

	理事(1月)	3,558千円
	理事(11月)	13,263千円
	理事(3月)	5,424千円
	理事(9月)	11,287千円
	監事	15,531千円
	非常勤監事	6,625千円
平成16年度(4月～6月)	総裁	7,246千円
	副総裁	6,230千円
	理事	5,397千円
	理事(1月)	3,507千円
	理事(3月)	2,067千円
	理事	5,406千円
	理事	5,295千円
	理事(3月)	5,093千円
	監事	4,898千円
	非常勤監事	1,644千円
平成16年度(7月～3月)	総裁	15,680千円
	副総裁	13,480千円
	理事(0月)	465千円
	理事(8月)	10,152千円
	理事	12,327千円
	理事	11,718千円
	理事	11,450千円
	理事(9月)	11,089千円
	理事	11,725千円
	理事	11,795千円
	理事	11,390千円
	監事(0月)	426千円
	監事(9月)	9,595千円
	非常勤監事	4,932千円
平成17年度	総裁	22,944千円
	副総裁	19,721千円
	理事	17,350千円
	理事	16,899千円
	理事	17,135千円
	理事	17,185千円
	理事	17,253千円
	理事	17,145千円
	理事	17,367千円
	理事(3月)	4,918千円
	理事(9月)	11,305千円
	監事	15,497千円
	非常勤監事	6,568千円
平成18年度	総裁(9月)	19,492千円
	総裁(3月)	3,410千円
	副総裁	19,675千円
	理事	16,707千円

	理事	15,867千円
	理事(2月)	3,665千円
	理事(11月)	12,836千円
	理事	17,334千円
	理事	16,593千円
	理事(3月)	5,690千円
	理事(8月)	10,187千円
	理事	16,676千円
	理事(10月)	17,245千円
	監事	14,944千円
	非常勤監事	6,552千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	総裁	10,077千円
	副総裁	9,231千円
	理事	8,107千円
	理事(3月)	5,057千円
	理事(2月)	1,977千円
	理事	8,029千円
	理事	8,086千円
	理事(2月)	3,703千円
	理事(5月)	4,638千円
	理事	8,436千円
	理事	8,121千円
	理事	6,673千円
	監事(4月)	5,734千円
	監事(2月)	1,582千円
	非常勤監事(4月)	2,176千円
	非常勤監事(2月)	874千円

(注) 役員は、非常勤を含む

5 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	特殊法人 等役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
安居 祥策	-	-	総裁	H19.1.12	71歳
帝人(株) 相談役 平成19年1月退職					
中小企業政策審議会			委員	非常勤	無給
(社)中小企業研究センター			理事・審査委員	非常勤	無給
商工組合中央金庫			評議員	非常勤	無給
(財)日中経済協会			評議員	非常勤	無給
(財)社会経済生産性本部			評議員	非常勤	無給
(財)中小企業総合研究機構			評議員	非常勤	無給
(社)日本経済団体連合会			評議員	非常勤	無給
(財)国際研修協力機構			評議員	非常勤	無給
東京都中小企業再生支援協議会			全体会議委員	非常勤	無給
(社)日本経済調査協議会			参与	非常勤	無給
日中投資促進機構			特別顧問	非常勤	無給
(社)日本中小企業団体連盟			顧問	非常勤	無給
東京商工会議所			顧問	非常勤	無給
東京商工会議所・金融部会			常任委員	非常勤	無給
横田 捷宏			副総裁	H15.1.12	61歳
昭和39年 通商産業省入省 資源エネルギー庁長官官房総務課長、大臣官房審議官、工業技術院総務部長、日本銀行政策委員会経 済企画庁代表委員、大臣官房付 平成5年6月退職 平成5年7月 中小企業金融公庫 理事 平成8年7月退職 報酬年額 6,453千円(4月)、退職金 13,786千円 平成8年7月 スズキ(株) 参与、常務取締役、代表取締役専務 平成15年1月退職					
(財)日本不動産研究所			評議員	非常勤	無給
(社)九州・山口経済連合会			参与	非常勤	無給
(社)日本商工倶楽部			顧問	非常勤	無給
(財)スズキ財団			理事	非常勤	無給
(財)ベンチャーエンタープライズセンター			理事	非常勤	無給

石川 雅郎	-	-	理事	H15.5.16	56歳
中小企業金融公庫 業務部長、理事室付					
(財)全国中小企業情報化促進センター			評議員	非常勤	無給
津島 秀雄	-	-	理事	H16.7.1	60歳
中小企業総合事業団(現中小企業金融公庫) 企画部長、理事					
(財)中小企業総合研究機構			理事	非常勤	無給
村瀬 卓男	-	-	理事	H16.5.14	57歳
中小企業金融公庫 総務部長、理事室付					
(社)大阪府経営合理化協会			顧問	非常勤	無給
大阪府中小企業団体中央会			相談役	非常勤	無給
大阪商工会議所			参与	非常勤	無給
大阪商工会議所・大阪府中小企業再生支援協議会全体会議			委員	非常勤	無給
大阪商工会議所・中堅中小企業委員会			委員	非常勤	無給
有限責任中間法人CRD協会			理事	非常勤	辞退
関西経済同友会			幹事	非常勤	無給
塚原 治		-	理事	H16.7.28	54歳
昭和48年 大蔵省入省 熊本国税局長、国税庁長官官房国税審議官、アジア開発銀行理事 平成16年7月退職					
-			-	-	-
青木 宏道		-	理事	H16.7.6	53歳
昭和49年 通商産業省入省 中小企業庁長官官房総務課長、大臣官房審議官、商務情報政策局消費経済部長、中小企業庁次長、 商務流通審議官 平成16年6月退職					
(財)古紙再生促進センター			理事	非常勤	無給
(財)海外貿易開発協会・評議員会			評議員	非常勤	無給
S B I R 推進協議会			理事	非常勤	無給
舎川 登	-	-	理事	H18.5.16	56歳
中小企業金融公庫 人事部長、理事室付					
公庫厚生年金基金			常務理事	非常勤	無給
(財)中小企業総合研究機構			理事	非常勤	無給
細田 隆		-	理事	H18.7.29	51歳
昭和54年 大蔵省入省 金融庁検査局審査課長、金融庁総務企画局参事官兼総務企画局企業開示参事官、防衛庁管理局会計課 長、理財局国有財産企画課長 平成18年7月 中小企業金融公庫理事(出向)					
-			-	-	-
荒木 健次	-	-	理事	H19.4.1	59歳

中小企業金融公庫 保険第一部長、理事室付				
-	-	-	-	-
野沢 璋次		-	監事	H16.7.16 57歳
昭和40年 大蔵省入省 近畿財務局神戸財務事務所長、東北財務局総務部長、理財局管理課長、九州財務局長 平成16年7月退職				
-	-	-	-	-
三上 義忠			監事（非常勤）	H15.3.24 65歳
昭和37年 通商産業省入省 基礎産業局総務課長、内閣官房内閣審議官、中小企業庁小規模企業部長、中小企業庁計画部長、中小企業庁次長 平成元年7月退職 平成元年7月（財）知的財産研究所 専務理事 平成3年7月退職 報酬年額 不詳、退職金 不詳 平成3年7月 丸善石油化学（株） 常務取締役、専務取締役、常任監査役 平成15年6月退職 平成15年7月（財）日本品質保証機構 報酬年額 不詳 副理事長、顧問				
（財）日本品質保証機構		副理事長		常勤 有給
備考： 三上義忠氏の経歴中、（財）知的財産研究所の報酬年額及び退職金並びに（財）日本品質保証機構の報酬年額については、当公庫ではデータを保有していない（なお、本人は、平成19年8月当公庫を退職しており確認困難）。				

(注)公務員経験欄の は旧国立大学の教官

6 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均 支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
平成13年度	1,717,227千円 (27,423千円)	常勤	18,569千円	常勤	20.1年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成14年度	1,804,211千円 (70,221千円)	常勤	18,848千円	常勤	22.0年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成15年度	1,967,247千円 (19,417千円)	常勤	18,729千円	常勤	21.4年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成16年度 (4月～6月分)	648,397千円 (9,546千円)	常勤	37,620千円	常勤	33.1年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成16年度 (7月～3月分)	1,844,697千円 (55,284千円)	常勤	14,971千円	常勤	19.0年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成17年度	1,558,124千円 (1,230千円)	常勤	14,828千円	常勤	17.1年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成18年度	1,949,528千円 (20,725千円)	常勤	14,724千円	常勤	18.4年
		非常勤	0千円	非常勤	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
平成13年度	理事	13,711千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 36(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率})$
	理事	13,711千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 36(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率})$
平成14年度	総裁	25,351千円	$1,279,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,546,000(\text{本俸}) \times 3(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,346,000(\text{本俸}) \times 36(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,241,000(\text{本俸}) \times 10(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
	副総裁	20,646千円	$1,279,000(\text{本俸}) \times 39(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,067,000(\text{本俸}) \times 9(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
	理事	9,024千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 23(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 942,000(\text{本俸}) \times 1(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
	監事	15,199千円	$923,000(\text{本俸}) \times 40(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 852,000(\text{本俸}) \times 8(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
	非常勤監事	0千円	-

平成15年度	理事	12,116千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 23(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 922,000(\text{本俸}) \times 13(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
	理事	7,300千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 9(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 922,000(\text{本俸}) \times 15(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率})$
平成16年度 (4~6月分)	理事長(旧中小企業総合事業団)	10,205千円	$(1,279,000(\text{本俸}) \times 24(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,346,000(\text{本俸}) \times 9(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,226,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 1,226,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.0(\text{業績勘案率})) \times 398/918(\text{保険勘定負担割合})$
	副理事長(旧中小企業総合事業団)	5,025千円	$(1,279,000(\text{本俸}) \times 10(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 1,054,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 1,054,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.0(\text{業績勘案率})) \times 398/918(\text{保険勘定負担割合})$
	理事(旧中小企業総合事業団)	9,638千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 9(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.25(\text{業績勘案率})$
	理事(旧中小企業総合事業団)	2,692千円	$(911,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.25(\text{業績勘案率})) \times 398/918(\text{保険勘定負担割合})$
	理事	10,229千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 11(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 4(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.5(\text{業績勘案率})$ (うち、9,546千円については16年5月に、683千円については16年7月に支給)
平成16年度 (7~3月分)	理事	23,316千円	$1,058,000(\text{本俸}) \times 45(\text{在職月数}) \times 36/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 911,000(\text{本俸}) \times 6(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.2(\text{業績勘案率})$
	理事	3,720千円	$824,000(\text{本俸}) \times 13(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 824,000(\text{本俸}) \times 7(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.0(\text{業績勘案率})$
平成17年度	理事	1,229千円	$911,000(\text{本俸}) \times 12(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 0.9(\text{業績勘案率})$
平成18年度	総裁	11,535千円	$1,141,000(\text{本俸}) \times 12(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 1,141,000(\text{本俸}) \times 36(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.5(\text{業績勘案率})$

理事	9,189千円	$847,000(\text{本俸}) \times 20(\text{在職月数}) \times 28/100(\text{支給率}) + 847,000(\text{本俸}) \times 28(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.5(\text{業績勘案率})$
理事	未決定	$847,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times \text{業績勘案率未定}$
<p>備考</p> <p>平成18年度に退職した理事のうち、1人については、平成19年3月31日に退任したことから、平成18年度中において業績勘案率が定まらなかったため「未決定」としている。</p> <p>なお、当該理事については、平成19年度に業績勘案率が確定し、2,223,375円の退職金を支給している。</p> <p>計算式：$847,000(\text{本俸}) \times 21(\text{在職月数}) \times 12.5/100(\text{支給率}) \times 1.0(\text{業績勘案率})$</p>		

13 特殊法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
平成13年度	8人	2人	2人	4人	0人	0人	国	3人	22,160,214円
	5人	0人	2人	3人	0人	0人	特殊法人	1人	
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	認可法人	1人	
	10人	6人	3人	1人	0人	0人	公益法人	0人	
	17人	5人	8人	3人	1人	0人	その他民間	3人	
平成14年度	8人	1人	4人	3人	0人	0人	国	5人	24,288,146円
	5人	1人	1人	3人	0人	0人	特殊法人	1人	
	1人	0人	0人	0人	1人	0人	認可法人	1人	
	8人	4人	2人	2人	0人	0人	公益法人	0人	
	14人	3人	6人	5人	0人	0人	その他民間	3人	
平成15年度	9人	3人	4人	2人	0人	0人	国	3人	6,051,457円
	3人	0人	1人	2人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	特殊法人	1人	
	5人	3人	2人	0人	0人	0人	公益法人	0人	
	10人	2人	4人	4人	0人	0人	その他民間	2人	
平成16年度(4月～6月までの3ヵ月分)	7人	3人	3人	1人	0人	0人	国	3人	3,179,323円
	2人	1人	1人	0人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	特殊法人	1人	
	5人	3人	2人	0人	0人	0人	公益法人	0人	
	6人	2人	4人	0人	0人	0人	その他民間	0人	
平成16年度(7月～3月までの9ヵ月分)	9人	4人	4人	1人	0人	0人	国	4人	5,892,422円
	3人	1人	1人	1人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	特殊法人	1人	
	14人	9人	3人	2人	0人	0人	公益法人	0人	
	7人	1人	5人	1人	0人	0人	その他民間	0人	
平成17年度	9人	2人	3人	4人	0人	0人	国	3人	8,005,404円
	4人	0人	2人	2人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	特殊法人	1人	
	13人	3人	9人	0人	1人	0人	公益法人	0人	
	5人	0人	2人	2人	1人	0人	その他民間	0人	
平成18年度	10人	2人	7人	1人	0人	0人	国	2人	2,737,332円
	5人	1人	2人	2人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	特殊法人	1人	
	12人	1人	9人	2人	0人	0人	公益法人	0人	

	8人	2人	3人	1人	1人	1人	その他民間	0人	
平成19年度(4月~9月までの6カ月分)	10人	5人	3人	2人	0人	0人	国	0人	100,000円
	4人	1人	3人	0人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	1人	1人	0人	0人	0人	0人	特殊法人	1人	
	10人	7人	3人	0人	0人	0人	公益法人	0人	
	7人	5人	1人	0人	1人	0人	その他民間	0人	

15 行政組織から特殊法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

国の行政組織からの再就職者数	8人
----------------	----

特殊法人での役職名	氏 名	特殊法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
副総裁	横田 捷宏	平成15年 1月	通商産業省大臣官房付
理事	塚原 治	平成16年 7月	アジア開発銀行理事(財務省派遣職員)
理事	青木 宏道	平成16年 7月	経済産業省大臣官房商務流通審議官
監事	野沢 璋次	平成16年 7月	九州財務局長
監事(非常勤)	三上 義忠	平成15年 3月	中小企業庁次長
保険第二部保険審査役	細田 勝次	昭和63年1月	通産省総務課機械保険室経理班歳入係長
経理部資金第二課調査役	田中 次雄	平成元年1月	通産省総務課機械保険室係員
保険第二部主任	横川 永利	平成2年8月	通産省総務部秘書課係員

16 特殊法人から他の法人への再就職

再就職年度	再就職先の法人名	人数	うち国家公務員経験者の数
平成9年度	下記のとおり	0人	0人
平成10年度	- " -	4人	4人
平成11年度	- " -	0人	0人
平成12年度	- " -	0人	0人
平成13年度	- " -	1人	1人
平成14年度	- " -	2人	2人
平成15年度	- " -	2人	2人
平成16年度	- " -	2人	1人
平成17年度	- " -	0人	0人
平成18年度	- " -	1人	0人
平成19年4月1日	- " -	0人	0人

備考：当公庫におけるOBの再就職に関しては、退職時に転職先申出を義務づけていない。また、退職者が自ら転職先を申し出たため、その再就職先を把握する場合もあるが、退職後の転職までフォローしていない。従って、OBの在籍先については、組織として網羅的に把握していないため、記載不可能。

特殊法人での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
副総裁	角南 立	通産省	平成10年6月	日本インドネシア石油協力(株)(社長)
理事	宗田 勝博	大蔵省	平成10年7月	(株)名古屋銀行 顧問
理事	鈴木 孝男	通産省	平成10年7月	(社)日本自動車工業会 副会長兼専務理事
総裁	角谷 正彦	大蔵省	平成11年2月	(財)中小企業総合研究機構 顧問
理事	作田 頼治	通産省	平成13年6月	住友金属工業(株) 専務執行役員
監事	中野 明	通産省	平成14年12月	(社)全日本冠婚葬祭互助協会(専務理事)
総裁	堤 富男	通産省	平成15年3月	三菱商事(株)
副総裁	日高 壮平	大蔵省	平成15年4月	(財)金融情報システムセンター 理事長
理事	中澤 佐市	通産省	平成15年6月	伊藤忠商事(株) 執行役員
理事	松田 静夫	特殊法人	平成16年6月	大阪中小企業投資育成(株) 常務
理事	戸恒 東人	大蔵省	平成16年8月	あずさ監査法人 特別顧問
理事	樺木野 勝夫	特殊法人	平成18年6月	東京中小企業投資育成(株) 監査役

備考：公にされている情報を元に可能な限り記載している。「再就職先での役職名」欄の()内は再就職時の役職が不明な者について、公にされている情報を基に現在の役職を記載している。

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該特殊法人の場合は「特殊法人」と、その他(当該特殊法人以外の特殊法人、民間企業、地方公共団体等)の場合は「その他」と記載している。